

令和 5 年 11 月 6 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
ガラスびん事業部

**「令和 7 年度ガラスびん再生処理事業者の登録審査（書類審査及び現地審査）」及び「令和 6 年度登録事業者への現地検査」に係る業務に関する
入札説明書**

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第 21 条に基づく指定法人が、業務として行うガラスびん再生処理事業者の登録審査及び現地審査等に係る技術支援に関し、以下のとおり一般競争入札を行う。

記

1. 一般競争に付する事項

(1) 業務委託名

「令和 7 年度ガラスびん再生処理事業者登録審査・現地審査並びに令和 6 年度現地検査等に係る技術支援業務」

(2) 業務履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

なお、業務の継続性を考慮し、今回決定した事業者に今後 3 年間（令和 6 年度から令和 8 年度まで）本業務を委託する場合がある。

(3) 業務委託概要

①令和 7 年度ガラスびん再生処理事業者登録審査・現地審査に係る技術支援業務

②令和 6 年度ガラスびん再生処理事業者の現地検査等に係る技術支援業務

(4) 業務委託詳細

業務委託仕様書をご参照ください。

2. 一般競争入札への参加資格

(1) 業務委託仕様書に記載された業務を行える事業者であること。

(2) 応札者は、法人格を持つ業務体であること。

(3) 本業務に関する知見・経験を有するとともに組織・財政・人員等で確実な履行体制を有していること。

(4) 本件業務を確実に遂行できるだけの財政的基盤を有していること。（直近 3 期分の決算において債務超過の状況にないこと。累損がないこと。現在において手許流動性など資金繰りの状態が健全であること。）

- (5) 秘匿性の高い情報を適切に管理できること。(本業務委託に関しては秘密保持契約の締結を行います。)
- (6) 当協会の定める個人情報保護方針に同意できること。(本業務委託に関しては、単年毎に協会が作成した個人情報保護に関する誓約書の提出および、管理報告書をご提出いただきます)。
- (7) 当協会が業務委託をしているガラスびん再商品化事業者と特別の利害関係がないこと。
- (8) 重大な法令違反や企業倫理に反する行為が過去1年以内に無いこと。
- (9) 再生処理事業者が申請した、登録申請書類は過去5年間の書類を保管する必要があり、保管が実施できること。
- (10) 暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力と密接な関係ではないこと
(本業務委託に関しては、単年毎に当協会で作成した暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明確約書をご提出いただきます)。

3. 入札参加申込並びに必要な書類の提出

(1) 入札参加申込書

入札参加希望者は「入札参加申込書」を簡易書留か特定記録郵便にて下記提出先へ令和5年11月17日(金)(消印有効)までに提出すること。入札参加申込書を確認次第、当協会より企画書作成のための参考資料の案内文書を郵送する。

(入札参加申込書提出先)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-14-1 郵政福祉琴平ビル 2 階
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 ガラスびん事業部

(2) 入札参加確定後の提出書類

入札参加確定後、下記書類を提出すること。なお、書式については任意である。

① 会社概要の説明資料

ア. 会社案内を提出すること。

イ. 直近3期分の財務諸表

ウ. 会社として、過去に本件と同様または類似した業務を行ったことがある場合は、その業務内容、業務実施期間、成果等を記載すること。

エ. 会社として、業務委託仕様書に示す業務に係る幅広い知見、情報収集のためのネットワークを有している場合は、その概要を記載すること。

② 企画書

ア. 業務委託仕様書に基づく企画書を提出すること。

イ. 業務方針を記載すること。

ウ. 業務項目及び業務方法を明確に記載すること。

エ. 業務委託仕様書に示した内容以外の独自の提案があれば、記載すること。

③ 業務手順書（マニュアル）

業務委託仕様書に記載したすべての業務について、業務手順書（マニュアル）を提出すること。

④ 見積書

ア. 人件費、及びその他に必要な費用を記載すること。（見積書には、現地審査、現地検査に係る再生処理事業者への訪問や再商品化製品利用事業者への訪問に係る交通費実費は含めないこと。）

イ. 現地検査、現地審査等を目的とした出張に伴う鉄道運賃、タクシー代等の交通費については基本的に実費請求となるが、航空券購入の際の請求（常にノーマル料金で請求、早期予約が可能な場合は早割り料金で実費請求など）や交通費実費以外の出張手当、ホテル費用（実際の支払い金額に拘わらず定額で請求、或いはホテルに支払った実費で請求）等に関し、貴社が当協会に適用する請求方法については別途資料を作成のうえ提出のこと。

なお、出張に際する交通費・日当・宿泊費等については、当協会の規定に準じて協議に応じるものとする。

ウ. 見積書は、消費税１０％を含む費用で計上すること。

⑤ 業務遂行スケジュール

業務ごとに日程、要員計画等のスケジュールを提出すること。

⑥ 業務を遂行する人員に関する説明書

ア. 業務委託に携わる人員の経歴・取得資格の概要等を記載すること。

イ. 過去に同様または類似した業務を行った経験のある人員が存在する場合は、その概要を記載すること。

ウ. 業務委託仕様書に示す業務に係る幅広い知見、情報収集のためのネットワークを有している人員がいる場合は、その概要を記載すること。

4. 書類の提出先及び提出期限

(1) 提出先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-14-1 郵政福祉琴平ビル 2 階
公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 ガラスびん事業部

(2) 提出期限

令和 5 年 12 月 1 日（金）消印有効

(3) 提出時の注意事項

封筒に、「入札申込書類」と朱書きのうえ、必ず発送日の記録（消印）が残る簡易書留か特定記録郵便を利用すること。

5. 落札者の決定について

当協会の「支出行為及び業務委託先の選定に関する規定」に定められている総合評価

方式にて選定を行う。総合評価方式とは、ガラスびん事業部が策定する個別評価基準に基づく総合評価点の最も高い事業者を業務委託先として決定する方法である。なお、落札結果については、令和5年12月中旬頃通知する。

6. 本件お問い合わせ先

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 ガラスびん事業部 雨宮・瀧澤
TEL：03-5532-8592、8695 FAX：03-5532-8515

以上